



こどもまんなか南部町

すくすく子育て
いきいき親育ち
～成長と学びのガイドブック～

令和7年6月

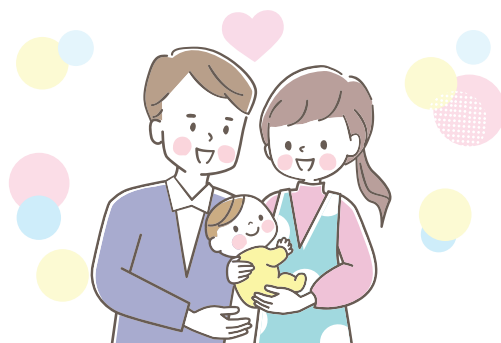
南部町子育て支援課

はじめに

南部町では、地域の宝であるこどもたちが、自然豊かなこの南部町でのびのびと心豊かに育ち、ふるさとを愛し、誇りを持てるようなまちづくりを目指しています。

このガイドブックは、妊娠から出産、子育てに関する事業や制度についてまとめていますので、ぜひご利用ください。

みなさんが南部町で安心して楽しく子育てでき、こどもたちが地域でいきいきと育っていくよう応援しています。



目次

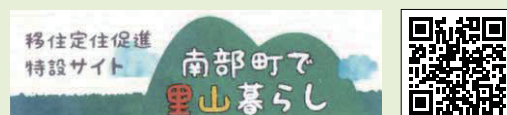
南部町こども家庭センター	3
子育ては親育ち！成長と学びのプログラム	4
赤ちゃんが生まれるまで	6
赤ちゃんが生まれたら	7
健やかな成長のために	8
こどもと出かけよう!!	10
子育てに関する学びの場	13
子育てをサポートする制度	14
各種手当・助成	16
ひとり親家庭に対する支援	18
障がいのあるこどもと保護者への支援 認定こども園・保育園・幼稚園のこと	19
小学校・中学校のこと	20
南部町の風景	21
子育てマップ	22
子育てに関する相談	23

移住定住に関する情報 未来を創る課 Tel.0859-66-3113

南部町で里山暮らし 無料職業紹介も行っています！

○空き家を活用した移住者向け賃貸住宅や町内に住宅を新築された方等に対する定住促進奨励金、子育て世代等が負担する民間賃貸住宅の家賃の一部助成など住まいに関する応援を行っています。
(交付の要件・期間など詳しくは未来を創る課までお尋ねください。)

○ハローワーク米子などと提携し、未来を創る課の窓口においてもハローワークと同様の求人情報が検索・閲覧いただけます。



南部町こども家庭センター

こども本人の悩みに関する総合相談窓口です。

妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートします。

産前・産後と、赤ちゃんのこと、育児のこと、ぼく・わたし(こども本人)のこと、気になることがあれば、いつでもお気軽にご連絡ください。

◆ 自宅訪問や電話・来所面談での相談、また自宅への訪問もできます。

◆ 南部町には、地区担当保健師がいます。
こども家庭センターと連携し、皆さんの子育てを応援します。



子育てに関する情報 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

『南部町子育て支援サイト ほっぷ すてっぷ なんぶ』

子育てに関する情報を目的別、年齢別にわかりやすくまとめています。『ほっぷ すてっぷ なんぶ』とは、『ホップ ステップ ジャンプ』という響きにかけていて、お子さんが一つずつ成長の階段を上っていく様子と、南部町ですくすく成長してほしいという思いが込められています。ぜひご利用ください。

毎月、子育て予定表も掲載しています。



『はぐなびN@NBU』

南部町が提供する、安心してお使い頂ける子育てアプリです。お子さんの成長を記録できたり南部町が行う事業などを配信しています。



母子モ(ボシモ)で検索！ /

母子モ 検索
※検索結果は「町民専用」になります。

『テノヒラ役場』(南部町LINE公式アカウント)

LINEから行政手続きや各種講座の予約が出来ます。

(例) パパママ教室、パパママ教室プラス、離乳食講習会、幼児食プラス講座、
子育て親育ち教室、パパスクール、一時保育予約 など



子育ては親育ち! 成長と学びのプログラム

南部町では、妊娠から子どもの成長段階に応じて、学び・相談・仲間づくりの場を提供しています。

担当部署

健康管理センターすこやか
(子育て支援課・健康対策課・福祉政策課)

医療機関

その他

子育て交流室あいあい

教育委員会事務局

小学校・中学校

子育ては親育ち! 成長と学びのプログラム

	妊 娠 期	出生後～新生児	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	小 学 生	中 学 生	高校生～青年期
届 出	妊娠届・母子健康手帳の交付 P6	出生届 P7	在宅育児世帯支援給付金 P16	誕生祝い P16		誕生祝い P16					入学祝い P17	
		乳児紙おむつ支援事業 P16										
	妊婦のための支援給付金 P16											
			児童手当(18歳到達の年度末まで) P16									
健 診			特別医療費助成(18歳到達の年度末まで) P16									
	妊婦健診 P6	産後健診1ヶ月健診 P6	4ヶ月児健診 P8	12ヶ月児健診 P8		3歳児健診 P8						
	妊婦歯科健康診査費用一部助成 P6	新生児聴覚検査 P6	7ヶ月児健診 P8	1歳6ヶ月児健診 P8				5歳児健診 P8	就学時健診			
			10ヶ月児健診 P8		すくすく子育て健診 P8							
学 び	パパママ教室(両親学級) P6		子育て親育ち教室 P13							保護者向けの講演会・セミナー		ライフデザインセミナー
	パパママ教室プラス P6		子育てに関するセミナー P13									
			幼児食プラス講座 P13									
			離乳食講習会 P13							命の大切さ(児童)	性教育(生徒)	
仲 間 づ くり			パパスクール P13									
			子育てサロン ● 総合福祉センターいこい荘 P10									高校生サークル
												二十歳の集い(成人式)
												青年団
相 談 な ど			第3日曜はかぞくの日! みんな集まれ! あそぼう広場 P11									
			● 子育て交流室 あいあい(すみれこども園) P10									
	妊婦さんと赤ちゃんの日 P10		園開放 P10									
相 談 な ど	妊娠届出時相談 P6	赤ちゃん訪問 P7	ファミリー・サポート・センター P14									
	妊婦面談 P6	産後ケア事業 P14	病児・病後児保育 P14									
			一時保育 P14									
										教育相談 P20 (スクールソーシャルワーカー 教育支援センター「さくらんぼ」)		
										戸別家庭訪問 (スマイルサポートなんふ)		

赤ちゃんが生まれるまで

母子健康手帳をもらい、医療機関で妊婦健診を受けましょう。

『母子健康手帳』の交付 健康対策課 Tel.0859-66-5524

「健康管理センターすこやか」で交付しています。併せて保健師や助産師が妊婦相談をしています。妊娠中に心配なこと、気になることがあればいつでもご相談ください。

母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診票等を発行します。

■受診票等

妊婦健診	14回分を助成（多胎妊婦はプラス 5回分）
産後健診	2回分を助成（産後2・4週間頃）
新生児聴覚検査	出産した病院で行う新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。
1ヶ月児健診	赤ちゃんの1ヶ月児健診費用を助成します。

※県外の医療機関で健診を受けられる方は、ご相談ください。

妊婦歯科健康診査費用の一部助成 健康対策課 Tel.0859-66-5524

妊娠期間に1回（上限2,000円）歯科健康診査の一部費用助成を受けることができます。

※詳細は健康対策課にお問い合わせください。

パパママ教室、パパママ教室プラス 健康対策課 Tel.0859-66-5524

妊娠・出産の正しい知識や赤ちゃんのお世話について学びます。
妊娠期からママ友・パパ友づくりをしましょう。

「パパママ教室」の内容

- ・赤ちゃん人形で抱っこ&おむつ交換体験
- ・パパの役割 など

「パパママ教室プラス」の内容

- ・赤ちゃん人形を使っの沐浴練習 など

妊婦面談 健康対策課 Tel.0859-66-5524

保健師と助産師による個別面談をしています。

南部町育児パッケージ 健康対策課 Tel.0859-66-5524

妊婦面談にて、出産後すぐに使える子育て用品等「南部町育児パッケージ」を贈呈します。

出産育児一時金

出産にかかる費用の一部を保障する制度です。支給されるのは1回のみで妊娠4ヶ月以上の方が出産した場合、加入している健康保険や国民健康保険から支出されます。（医療機関で手続きができます）

ハートフル駐車場利用証制度 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

鳥取県では、妊娠している人や障がいのある人、けがをしている人など歩行が困難な人が施設の専用駐車スペースを適切に利用できるよう、「ハートフル駐車場利用証制度」を導入しています。

※利用証交付の申請は、福祉政策課窓口あるいは、鳥取県ホームページから電子申請で行うことができます。
※交付対象となる人は、妊娠7ヶ月から産後1年半までの人、または1歳半未満のこどもを同伴する人です。
※多胎の場合、産後3年までの人、または3歳未満のこどもを同伴する人です。
※利用できる方には交付基準が定められていますので、詳しくは県福祉保健課（Tel.0857-26-7142）までお尋ねください。



赤ちゃんが生まれたら

子育て応援駐車場 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

妊娠中の方や就学前の乳幼児を連れた方が優先して利用できる駐車スペースを設置しています。

※駐車場利用の申請手続きは不要です。



赤ちゃんが生まれたら

ご出産おめでとうございます。14日以内に出生届を出しましょう。

出生届

本籍地、住所地または出生地の市町村の市役所・役場へ、出生届を提出します。（南部町は町民生活課）

＜出生届と一緒に持ちいただくもの＞

- 母子健康手帳
- 赤ちゃん健康カード（母子健康手帳交付時にお渡ししているものです。後日、健康対策課へご提出いただいても構いません）

こどもの健康保険

国民健康保険に加入している方は、出生届を提出された際に町民生活課で手続きができます。社会保険・共済などに加入している方は、勤務先などで手続きを行います。

児童手当 子育て支援課 Tel.0859-66-5525 ※詳しくは、16ページを参照。

高校卒業（18歳到達の年度末）までの児童を養育している方は、児童手当を受け取ることができます。出生届を提出された際に町民生活課で手続きができます。

特別医療 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

18歳到達の年度末まで、医療費（通院・入院・院外薬局）の自己負担額は無料です。
※詳しくは、16ページを参照。

赤ちゃん訪問 健康対策課 Tel.0859-66-5524

産後1ヶ月ごろに、地区担当保健師や助産師が自宅へ訪問します。
赤ちゃんの計測や子育てに関するお話、乳幼児健診、予防接種についてのお話をします。



健やかな成長のために

乳幼児健診や予防接種を受けましょう。

乳幼児健康診査 健康対策課 Tel.0859-66-5524

検査名等	時期	場所	主な内容
4ヶ月児健康診査	生後4ヶ月頃	すこやか	赤ちゃんの発育・発達に関する健診 保護者の歯の健康チェック
7ヶ月児健康診査	生後7ヶ月頃		赤ちゃんの発育・発達に関する健診 (ブックスタート)
10ヶ月児健康診査	生後10ヶ月頃		赤ちゃんの発育・発達に関する健診 保護者の歯の健康チェック
12ヶ月児健康診査	生後12ヶ月頃		赤ちゃんの発育・発達に関する健診
1歳6ヶ月児健康診査	1歳6ヶ月頃		お子さんの発育・発達に関する健診 歯科検診・フッ素塗布
3歳児健康診査	3歳頃		お子さんの発育・発達に関する健診 歯科検診・フッ素塗布 (ブックセカンド)
5歳児健康診査	5歳頃		お子さんの発育・発達に関する健診 (ブックサード)
すくすく子育て健診	—		お子さんの発達に関する健診 (発達について専門医による健診)

この他に、医療機関で受けられる1ヶ月児健診、3～4ヶ月児健診、9～10ヶ月児健診があります。

memo

予防接種 健康対策課 Tel.0859-66-5524

法律に基づく無料の定期接種と、個人が希望して行う任意接種があります。赤ちゃん訪問や乳幼児健診の時に説明します。集団接種はありませんので、医療機関や乳幼児健診時にスケジュールを相談し、忘れず接種しましょう。



すこやか乳幼児相談 健康対策課 Tel.0859-66-5524

月1回体重測定や育児に関する相談を行います。

場 所 すこやか

絵本の世界へようこそ



図書館キャラクター
プッぽん

地域に生まれた赤ちゃんが健やかに育ってほしい。大人も楽しい子育ての時間を過ごしてほしい…。という願いのもとに、ブックスタートを行っています。

絵本の進呈事業

●ブックスタート

7ヶ月児健診時に図書館司書おすすめの絵本2冊、「0歳から2歳におすすめの絵本リスト」などが入ったブックスタートパックとコットンバッグをプレゼントしています。



●ブックセカンド (3歳児健診の対象児)

おすすめの絵本2冊をプレゼントしています。

●ブックサード (5歳児健診の対象児)

おすすめの絵本2冊をプレゼントしています。

～図書館の紹介～

南部町には法勝寺図書館と天萬図書館があります。どちらの図書館でも年齢に応じた絵本の紹介や紙芝居などの貸し出しをしています。また、木のおもちゃ・CD・DVDの貸し出しも出来ます。



法勝寺図書館

南部町法勝寺341番地
キナルなんぶ1階
Tel.0859-66-4463



天萬図書館

南部町天萬558番地
天萬庁舎1階
Tel.0859-64-3791

HP



開館時間 火～土 9:30～21:00

日・祝 9:30～18:00

休館日 月曜日・図書整理日・年末年始
特別整理期間

開館時間 9:30～18:00

休館日 月曜日(月曜日が祝日の際は、その翌日も休館)
祝日・図書整理日・年末年始・特別整理期間

■ おはなし会

図書館では毎月1回、ちいさな子どもたちへのおはなし会をしています。

絵本の読み聞かせやわらべうたなどで楽しい時間を過ごしましょう。

日 時 毎月第4日曜日 10:30から
(月によって変更もあります)

場 所 まんてんホール(天萬庁舎3階) 奇数月
和室(キナルなんぶ1階) 偶数月

■ 赤ちゃんのおはなし会

年4回赤ちゃんのためのおはなし会をしています。親子でふれあいながら、絵本やわらべうたなどを楽しみましょう。

日 時 4月、7月、10月、1月
第4日曜日 10:00から
(定例のおはなし会の前)

子どもと出かけよう!!

子育て交流室 あいあい Tel.0859-66-3208

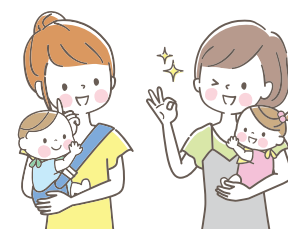


広い空間と無垢の木の床は、こどもたちにはもちろん大人にとっても、とても良い環境です。授乳室なども備え、過ごしやすい環境を準備しています。ねんねの赤ちゃんも、ハイハイ・よちよちが始まったお子さんも、ぜひ気軽に遊びに来てください。

同年齢のお子さんやお母さんとの出会いもあり、とても楽しい場所になっています。

行事も行っています！
お気軽にお越しください。

○妊婦さんと赤ちゃんの日 月1回
○あいあい行事 随時



所在地 南部町法勝寺1008番地（すみれこども園併設）
日時 月～金曜日 9：00～11：30／13：00～15：30
対象 南部町在住の未就学児と保護者の方
父母どちらかの実家が南部町にある方

子育てサロン 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

お友達づくりやおしゃべりの場、親子の遊び場、こども同士のふれあいの場です。月に2回、午前の日と午後の日があります。

場所 総合福祉センターいこい荘



園開放

さくら保育園、つくし保育園、ひまわり保育園では、交代で「園開放日」を設けています。園児たちと一緒にさまざまな活動をし、保育園ならではの生活を体験できます。

場所 さくら保育園（南部町天萬1444番地1 Tel.0859-64-2065）
つくし保育園（南部町阿賀869番地3 Tel.0859-66-2143）
ひまわり保育園（南部町市山746番地1 Tel.0859-64-2824）

児童館

児童館は、18歳未満の全てのこどもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、こどもが心身ともに健やかに成長することを目的とした施設です。



法勝寺児童館
南部町法勝寺576番地
Tel.0859-66-5534



宮前児童館
南部町宮前157番地1
Tel.0859-64-2197

開館 月～土曜日 8：30～18：00（祝日、年末年始は閉館しています）
対象 南部町在住の18歳未満のこどもと保護者

※未就学児は保護者同伴での利用となります。

こども食堂 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

町内3か所で子ども食堂を開催しています。地域の方と楽しく食卓をかこみませんか。保護者の方も利用できます。

法勝寺子ども食堂 ※要予約	【日時】毎週土曜日 12:30~ 【場所】法勝寺児童館 【食数】50食/回 【利用料】18才以下無料、大人300円 (実施団体・申込先) JOCA南部 Tel.0859-66-5534
あまつ子ども食堂 ※予約不要	【日時】月1回月曜日 11:30~(主に祝日、学校振替休日に開催) 【場所】ふるさと交流センター 【食数】50食/回 【利用料】18才以下無料、大人300円 (実施団体・お問い合わせ先) あまつ子ども食堂 Tel.0859-66-4905
宮前子ども食堂 ※予約不要	【日時】毎週土曜日 11:30~ 【場所】宮前隣保館 【食数】100食/回 【利用料】18才以下無料、大人200円 (実施団体・お問い合わせ先) 宮前二区女性部有志 Tel.0859-64-2164

子どもと出かけよう!!

子どもの広場 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

小さな子どもたちが遊べる、芝生と小さな遊具が置いてある広場です。申し込みなどは必要ありませんのでぜひ親子でご利用ください。



グリコ こそだてパークなんぶ

所在地
南部町境1017-1



いこい荘 「子どもの広場」

所在地
総合福祉センター
いこい荘
(南部町浅井938)

西伯カントリーパーク Tel.0859-66-5008

野球場、テニスコートなどを備えた公園です。
緑いっぱい、親子の遊び場としてもご利用ください。

所在地 南部町能竹397番地1



みんな集まれ！ あそぼう広場 人権・社会教育課 Tel.0859-64-3782

毎月第3日曜日は「かぞくの日」です。家族で楽しく遊ぶことのできる行事を開催しています。

場 所	小学校のグラウンドや総合福祉センターなど、町内の施設
対 象 者	おおむね年少児から小学生までのこどもとその保護者
内 容	木工教室、運動教室、スタンプラリー、ふれあい遊びなど



緑水園 Tel.0859-66-5111

自然豊かなロケーションにたたずむ施設です。本館のほか、一棟貸切のコテージでもお泊りいただけます。さらにテレワーク施設や体育館を備え、さまざまなシーンでご利用いただけます。里山の恵みと季節の味覚をバーベキュー、ご会食、レストランでお楽しみください。

所在地 南部町下中谷606



緑水湖オートキャンプ場 Tel.070-2161-3315

手ぶらでも楽しめるキャンプ場です。広大な湖を中心とした四季折々の自然が楽しめ、穏やかな時間を過ごせます。

所在地 南部町下中谷1128-1



えん処 米や NPO法人なんぶ里山デザイン機構 Tel.090-9068-8543

昭和二十年代の古民家を改修し、南部町への移住を視野に入れた方が宿泊される《お試し住宅》エリアと交流空間としてどなたでもご利用いただける《交流スペース》が完備された施設です。不定期でイベントも開催されています。

所在地 南部町法勝寺536



てま里 Tel.080-7851-6335 (交流スペース利用)

交流スペース、カフェレストラン、素泊まりのお宿がある集いの場所です。芝生広場や交流スペースは誰でもご利用いただけます。縁側では野菜市(木曜)を開催しています。集まった方で声を掛け合い、楽しくご利用ください。

所在地 南部町天萬897



とっとり花回廊 Tel.0859-48-3030

秀峰大山を望む日本最大級のフラワーパーク。まるでおとぎ話の中に迷い込んだかのような素敵な空間が広がっています。鳥取県子育て応援パスポートの提示で、花の種をプレゼントします。

所在地 南部町鶴田110

料金 大人1,200円、小中学生600円
※入園料は時期によって変更になります

休園日 ホームページをご覧ください、お電話にてお問い合わせください。



NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ スポnetなんぶ Tel.0859-66-5400

「総合福祉センターしあわせ」は温水プール、トレーニングジムを完備した健康増進施設です。親子でプールを楽しんでいただいたり、お父さん、お母さんの健康づくり、体力づくりにトレーニングジムをご利用いただけます。

また、こども向けの水泳・体操・ダンス教室や、大人向けの水泳・ヨガ・ゴルフ教室をはじめ、各種イベントも行っています。



所在地 南部町法勝寺331番地1 **休館日** 木曜日 **開館** 平日 10:00~21:30
日・祝日 9:30~19:00

南部町複合施設 キナルなんぶ Tel.0859-46-0870

オオサンショウウオの飼育展示や法勝寺電車のジオラマなど南部町の自然や文化を体験できる“なんぶふれあい館”、焼きたてパンや絶品のジェラートが楽しめる“カフェエリア”、“キッズスペース”、“図書館”等を備えた総合複合施設。座ったり寝転んだりして本が読めるコーナーや広い授乳室もあり、小さなお子様連れでも安心して過ごすことができます。

所在地 南部町法勝寺341番地
開館 キナルなんぶ 9:00~22:00
法勝寺図書館 火~土 9:30~21:00 日・祝 9:30~18:00
なんぶふれあい館 9:00~17:00



子育てに関する学びの場

子育ては親育ち！教室や講演会に積極的に参加しましょう。

子育て親育ち教室

健康対策課 Tel.0859-66-5524

乳幼児期は、心も身体もめまぐるしく成長する時期です。この時期のお子さんを子育て中の皆さんやこれから子育てする方が、笑顔で元気に子育てしていけることを目指して、こどもとの遊び方、こどもへの声掛けの仕方、こどもとの向き合い方など、子育てのコツを学ぶための教室です。

パパスクール

健康対策課 Tel.0859-66-5524

こどもが生まれたけど、どうやって遊んでいいかわからない…。こどもの発達にあった叱り方や褒め方は？様々な分野の専門家を講師に迎え、こどもと一緒に遊んだり、夫婦で学んだり、とびっきり有意義な時間を過ごしましょう！



離乳食講習会 健康対策課 Tel.0859-66-5524

離乳食のコツと成長にあわせた離乳食の進め方を一緒に学ぶ教室です。デモンストレーション等、個別相談もできます。



幼児食プラス講座 健康対策課 Tel.0859-66-5524

離乳食から幼児食へ移行する時のポイントをお伝えするための講座です。幼児食の試食をしながら、食材の大きさや硬さ、味付けなどのコツが学べます。

子育てに関するセミナー 人権・社会教育課 Tel.0859-64-3782

- ・市内のこども園・保育園で、子育てやこどもの発達に関するセミナーを定期的に開催しています。
- ・教育に関する講演会、父親の育児参加、孫育て講座、こどもの人権に関する集いなどを開催しています。

子育てをサポートする制度

産後ケア事業 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

南部町に住所がある、生後12ヶ月未満の赤ちゃんとお母さんは、施設において母子のケア、育児相談、授乳相談などを受けることができます。利用には事前申請が必要です。妊娠8ヶ月以降に申請することができます。

一時保育 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

保護者が急用などで保育に困ったとき、子育てのリフレッシュを図るときなど、一時的にお子さんを預かる施設です。

実施施設 すみれこども園

対象児童 南部町在住の10ヶ月から就学前児

保育時間 月～金曜の8:30～17:00

利用時間	利用区分	利用者負担額(1回あたり)	
		3歳児未満	3歳児以上
1日(8:30から17:00)	給食あり	2,240円	1,240円
	給食なし	2,000円	1,000円
半日(午前)(8:30～12:30)	給食あり	1,240円	740円
	給食なし	1,000円	500円
半日(午後)(13:00～17:00)	—	1,000円	500円
短時間保育 (9:00～12:00または13:00～16:00)	—	800円	400円

※事前に登録が必要です。子育て支援課にお問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

子育て中の方が、仕事・病気・冠婚葬祭や通院、自分の時間がほしい時など、子育ての手助けをしてほしい時に、子育てのお手伝いができる方が、無料で一時的にこどもの世話をするシステムです。

利用の仕方 登録/受付時間 平日9:00～16:00

登録が必要です。(電話した後、来所して入会手続きをしてください)

援助は原則として援助会員の自宅で行います。

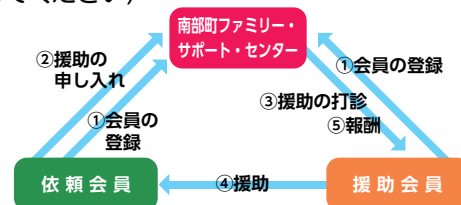
※子育て交流室あいあい、法勝寺児童館でも受け入れ可能です。

対象 依頼会員/南部町在住又は南部町内に勤務している方、
小学6年生までのこどもがいる方

援助会員/南部町在住の方

利用料金 無料(1回/週)

※事前に登録が必要です。詳細は子育て支援課にお問い合わせください。



病児・病後児保育 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

生後6ヶ月から小学校6年生までのこどもが病気になって保育園等や学校に行くことができず、かつ、家族の方が仕事などの都合で、どうしても看病できないときにお子さんを一時的に預けることができます。利用者負担金は2,500円/日ですが、南部町独自助成により、1,000円/日でご利用いただけます。(診察料などは除く。)

西伯病院小児科(休所中)

保育時間 月～金曜日 9:00～17:30

休日 土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)

西伯病院小児科が休診の場合

Tel 0859-66-2211

病児保育室かるがも(博愛こども発達・在宅支援クリニック)

保育時間 月～金曜日 8:30～17:30

休日 土、日曜、祝日、年末年始

Tel 0859-29-1115

病児看護センターベアーズ・デイサービス(谷本こどもクリニック)

保育時間 月～金曜日 8:30～17:30

土曜日 8:30～15:00

休日 日曜、祝日、盆休、年末年始(12/29～1/3)

谷本こどもクリニックが休診の場合

Tel 0859-26-5599

病児保育室ペンギンハウス(せぐち小児科)

保育時間 月～水、金曜日 8:30～17:30

土曜日 8:30～17:00

休日 木曜、日曜、祝日、せぐち小児科が休診の場合

Tel 0859-38-0780

※施設によって予約・利用方法が異なりますので、詳しくは各施設または子育て支援課にお問い合わせください。

短期入所(ショートステイ) 健康対策課 Tel.0859-66-5524

保護者の病気や出張などで数日間、保護者が不在になる場合に、児童養護施設または乳児院にこどもを預けることができます。一部の施設では親子でもご利用できます。利用を希望する際には事前に健康対策課にご相談ください。

	利用者負担金
2歳未満児	～5,350円/日
2歳以上児	～2,750円/日
保護者	～750円/日

※利用者負担金は世帯の課税状況により異なります。

養育支援訪問 健康対策課 Tel.0859-66-5524

子育てに不安があるなど、特に支援が必要な家庭に、保健師や助産師などが訪問し、相談支援しています。お気軽に健康対策課にご相談ください。

DV(ドメスティックバイオレンス)の相談先

配偶者やパートナーなどからの身体的な暴力だけでなく精神的・経済的な暴力もDVです。ただの夫婦げんかだからとひとりで悩まず、誰かに相談しましょう。

DV相談ナビ

Tel.0570-0-55210

西部総合事務所県民福祉局（心と女性の相談）

Tel.0859-31-9304

警察総合相談電話

Tel.0857-27-9110（＃9110）

健康対策課

Tel.0859-66-5524

早期に発見し、児童虐待を防止しましょう

もしかして、児童虐待かも？と気づいたり、自分が虐待をしてしまいそうと感じたりしたら、児童相談所や健康対策課に相談・通報をしてください。通報した人の秘密は守られます。



オレンジボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

◆ 児童相談所全国共通ダイヤル：189 いちはやく
または… ◆ 鳥取県米子児童相談所：0859-33-1471
◆ 健康対策課：0859-66-5524

各種手当・助成

国や県及び町の制度で、児童手当や医療費の助成を受けることができます。

妊婦のための支援給付金 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を目指し、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦や子育て世帯などに対して、出産育児関連用品の購入などの経済的な支援を行います。

妊婦給付認定後50,000円 妊娠しているこどもの人数の届出後 妊娠しているこどもの人数×50,000円

児童手当 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

高校生年代(18歳到達後最初の3月31日まで)までの児童を養育している方は、児童手当を受け取ることができます。

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)	
3歳未満	第1子、第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～18歳 ※18歳到達後の最初の年度末まで	第1子、第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※偶数月(年6回)に各前月までの2ヶ月分を支給します。

※所得制限はありません

特別医療【小児・特定疾病】 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

18歳到達の年度末まで、医療費の助成を受けることができます。

区分	対象となる方	本人負担額
小児	18歳に達した年度末までの方	無料(通院・入院・院外薬局)
特定疾病	20歳未満の方で、特定の疾病の治療が必要と医師が認めた場合	通院 530円/回(同月同一医療機関で通院5回目以降と院外薬局は無料) 入院 1,200円/日(非課税世帯は月18,000円まで)

～南部町の制度～ 子どもたちが健やかに育つまちを目指して様々な支援を行っています

子育て応援スタンプラリー

子育て支援課 Tel.0859-66-5525

南部町の事業や施設をめぐるスタンプラリーです。スタンプをためると賞品と交換できます。(2歳の誕生日まで)



在宅育児世帯支援給付金

子育て支援課 Tel.0859-66-5525

生後8週を超えて満1歳までの乳児を、保育園などに預けず連続して1ヶ月以上家庭で保育する父母等に対し、給付金を支給します。

対象者	育児休業給付金を受給していない方
給付金	30,000円/月

誕生祝い事業

子育て支援課 Tel.0859-66-5525

令和2年4月1日以降にお生まれになったお子様が、満1歳及び満3歳になられた際に、誕生祝いを贈呈します。

1歳…防災に利用する物品および町内で生産された農産物

3歳…町内観光施設の利用体験



チャイルドシート購入費助成

町民生活課 Tel.0859-64-3781

6歳未満の子どものために購入したチャイルドシートの購入費を助成します。こどもの年齢や体重に合ったチャイルドシートを購入し、近い場所でも必ず着用し、安全運転に心掛けましょう。

助成額	上限10,000円(子ども1名に対して1回限り)
-----	--------------------------

インフルエンザの予防接種費用助成

健康対策課 Tel.0859-66-5524

高校生(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)まで、
1回あたり1,000円を助成します。

乳児紙おむつ支援事業

子育て支援課 Tel.0859-66-5525

満1歳までの乳児に紙おむつを支援しています。
1ヶ月あたり3パックまで支給します。

教材費の補助 総務・学校教育課 Tel.0859-64-3787

小学1～3年生までの教材費と、小学1～6年生までの学級費を全額補助しています。

就学援助制度 総務・学校教育課 Tel.0859-64-3787

小・中学校に通う児童生徒の保護者で経済的にお困りの方に就学に必要な費用(学用品費や給食費など)の一部を支給します。

*申請には所得等の要件があります。

学校給食費の補助 総務・学校教育課 Tel.0859-64-3787

小・中学生の給食費の保護者負担額を一部補助しています。(補助額は年度ごとに決定されます。)

また、南部町立小・中学校に兄弟姉妹が同時に3人以上在籍している児童生徒について、3番目以降の児童生徒に係る給食費の全額を町が補助しています。



おにぎり給食

中学校等入学祝い金事業 総務・学校教育課 Tel.0859-64-3787

中学校入学をお祝いで、中学1年生の保護者の「たすか一ど」へ30,000ポイントを贈呈します。

進学奨励金 人権・社会教育課 Tel.0859-64-3782

高等学校等に在籍する生徒・学生で、経済的に就学困難な方に対して、進学を奨励するために交付します。

(支給月額)	・高等学校に在籍する方	6,000円
	・大学に在籍する方	10,000円
	・専修学校等に在籍する方	10,000円

*申請には所得等の要件があります。

高校等通学定期券等助成 総務・学校教育課 Tel.0859-64-3787

路線バスや鉄道を利用して通学する高校生等の保護者へ通学定期券や回数券の購入費用の半額を助成します。窓口・電子申請、両方の申請が可能です。

不妊治療費の助成 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

特定不妊治療にかかった費用の一部を助成します。

【対象者】: 次の(1)(2)をすべて満たす方

- (1) 南部町に住所がある方(本助成金の交付の申請時において、夫もしくは妻のいずれか一方又はその両方が1年以上継続して町内に住所を有している者)
- (2) 鳥取県不妊治療費助成金の交付決定を受けている方

【助成内容等】

保険診療と併用して実施される先進医療の特定不妊治療に係るもの	鳥取県特定不妊治療費助成金による助成額を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり25,000円を上限として助成します。
全額自費診療で実施される特定不妊治療に係るもの	鳥取県特定不妊治療費助成金による助成額を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり80,000円を上限として助成します。

住まいに関する助成 ～南部町で里山暮らし～

三世代同居等支援 建設課 Tel.0859-66-3115

家族の婚姻、夫婦の転入等により、新たに三世代同居を始めるための住宅の新築・購入、増改築の費用を助成します。

助成額	費用の1/3（上限60万円）	※町内施工業者の場合、上限80万円
-----	----------------	-------------------

定住促進対策 未来を創る課 Tel.0859-66-3113

町内に新たに住宅及び宅地を取得された方等に、3年間固定資産税相当額を定住奨励金として交付します。

若者向け住宅 建設課 Tel.0859-66-3115

35歳以下の若者向けの1棟4戸の住宅。家賃は月額2万円で5年間の入居が可能です。
※申し込みには所得等の要件があります。

新婚・子育て世帯賃貸住宅家賃助成 未来を創る課 Tel.0859-66-3113

新たに町内の民間賃貸住宅に入居し、町内に定住する意思を有する新婚・子育て世帯に対して、入居奨励金（上限5万円）と家賃奨励金（上限15,000円、最長24ヶ月間）を交付します。

新婚世帯とは…申請日現在において、夫婦のいずれか一方が50歳以下である婚姻後5年を経過していない世帯（再婚を含む）

子育て世帯とは…申請日現在において、中学生以下の子どもを扶養している世帯

※南部町の制度については、要件等があります。詳しくは各担当課にお問い合わせください。

ひとり親家庭に対する支援

児童扶養手当 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

※所得による支給制限があります。 ※手当の月額、物価変動等の要因により改訂されます。

児童福祉手当 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

中学校卒業までの児童を養育しているひとり親の方に月額2,000円支給します。※所得による支給制限があります。

特別医療等（ひとり親家庭） 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

ひとり親家庭の医療費の自己負担を一部助成します。

区分	対象となる方	所得制限	本人負担額
特別医療	18歳に達した年度末までの子を扶養している方	所得税 非課税世帯	通院 530円/回（同月同一医療機関で通院5回目以降と院外薬局は無料） 入院 1,200円/日（月18,000円まで）
町独自の医療費助成	18歳に達した年度末までの子を扶養している方	児童扶養手当の所得限度までの世帯	自己負担額から通院1回530円、入院1日1,200円を控除した額の1/2を助成 ただし、同月同一医療機関で通院5回目以降と院外薬局は自己負担額1/2

その他、ひとり親家庭や寡婦（父）の生活や養育費、就労、各種手当・助成の制度については、「健康管理センターすこやか」内の南部町子育て支援課（0859-66-5525） 母子・父子自立支援員にご相談ください。

障がいのある子どもと保護者への支援

手帳の交付 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

障がい特性に応じた支援を受けやすくするための手帳を交付しています。

- ◆身体障害者手帳 … 身体に障がいがあるために、日常生活の支援が必要な方。
- ◆療育手帳 … 知的障がいにより、日常生活に支援が必要な方
- ◆精神障害者保健福祉手帳 … 発達障がいなどにより、日常生活に支援が必要な方。

特別児童扶養手当

子育て支援課 Tel.0859-66-5525

20歳未満の身体または精神に障がいがある児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童を養育している方に支給しています。

※所得による支給制限があります。

障害児福祉手当 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

20歳未満の重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の児童に支給します。

※所得による支給制限があります。

児童福祉手当 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

20歳未満の障がいのある児童を養育している方で、児童が一定以上の障がい者手帳の交付を受けた方が対象で、月額2,000円支給しています。

※所得による支給制限があります。

育成医療 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

18歳未満の児童で、身体に障害がある等で手術などの治療により、症状が軽くなると認められる場合、受給者証を交付します。

特別医療等（心身障がい者等）

福祉政策課 Tel.0859-66-5522

身体障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の医療費の一部を負担しています。所得や手帳の等級等により本人負担額が変わります。詳しくは、福祉政策課にお問い合わせください。

障害児通所支援 福祉政策課 Tel.0859-66-5522

18歳未満の障がいのある児童が身近な地域で支援を受けることができるよう、児童福祉法に基づき児童発達支援・放課後等デイサービスなどがあります。

認定こども園・保育園・幼稚園のこと

保育園は、児童福祉法に基づき、保育が必要な児童を保育し、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。幼稚園は、学校教育法に基づき、保護者の就労の有無に関わらず、家庭では体験できない集団活動の場です。認定こども園は、保育園と幼稚園の一体型施設です。

南部町の取り組み

こどもは豊かに伸びていく可能性を秘めています。こどもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力を育めるように、「一人一人が認められ、大切にされ、安心して育つ環境をつくりだし、生きる力の基礎を培う」という保育理念をかがめ、保育を行っています。

また、地域との交流事業や農業体験なども取り入れ、心と身体の成長を育んでいます。

保育料については、国が定める保育料の基準額から更に軽減し、働く保護者の皆さんの負担軽減を図っています。

※保育料、軽減率等は所得状況により異なります。

保育園の利用手続き

- 10月頃から翌年度の申し込みを受け付けます。就労証明書などの添付書類を付けて入園申込書を提出してください。
- 年度の途中であっても、保育園等に余裕があれば入所できます。

町内の保育園等

すみれこども園（満6ヶ月～）

定員 120人
住所 南部町
法勝寺1008番地
T e l 0859-66-2040
保育時間 7:30～18:30
(延長保育含)



ひまわり保育園（満6ヶ月～）

定員 60人
住所 南部町
市山746番地1
T e l 0859-64-2824
保育時間 7:30～18:30
(延長保育含)



つくし保育園（満6ヶ月～）

定員 120人
住所 南部町
阿賀869番地3
T e l 0859-66-2143
保育時間 7:00～19:00
(延長保育含)



さくら保育園（満6ヶ月～）

定員 90人
住所 南部町
天萬1444番地1
T e l 0859-64-2065
保育時間 7:30～19:00
(延長保育含)



小規模保育園南部町ベアーズ (満6ヶ月～3歳未満) (小規模保育園)

定員 14人
住所 南部町東町4番地19
T e l 0859-36-8220
保育時間 7:00～19:00
(延長保育含)



南部町国民健康保険西伯病院 さくらキッズ (満6ヶ月～3歳未満) (事業所内保育園)

定員 12人(従業員枠7人、地域枠5人)
住所 南部町倭397番地
T e l 0859-66-4775
保育時間 7:30～19:00
(延長保育含)



小学校・中学校のこと

南部町では、「ふるさとを愛し、志高く、南部町から未来を切り拓くひとづくり」を教育理念に掲げ、「心豊かな自律した子どもの育成」「心豊かに共に生きるまちづくり」「心をつなぎ未来を拓く人づくり」を南部町の目指すこども像と社会の姿とし、地域とともに歩む学校づくりを展開しています。



南部町立西伯小学校



南部町立会見小学校



南部町立会見第二小学校



南部町立法勝寺中学校



南部町立南部中学校



まち未来科

教育相談（スクールソーシャルワーカー・教育支援センター「さくらんぼ」）

総務・学校教育課 Tel.0859-64-3787 / 教育支援センター「さくらんぼ」 Tel.0859-64-3701

学校のこと、生活のこと、こどもの健康と発育のこと、保護者自身の疑問・悩み、不登校のことなどご心配のことがありましたら、いつでもご相談ください。スクールソーシャルワーカーや教育支援センター「さくらんぼ」の学習相談員が相談に応じます。

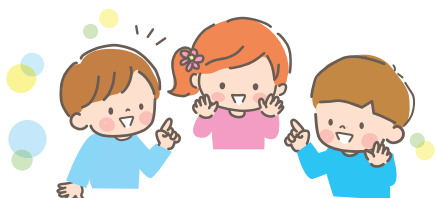
放課後児童クラブ 子育て支援課 Tel.0859-66-5525

放課後児童クラブは、昼間、仕事等で保護者のいない家庭の小学生を対象として開設しています。

開級：月～金曜日…放課後～18：00

第1・3土曜日、長期休業日…8：00～18：00 ※18：30まで延長あり

クラブ名	所在地
ひまわり学級（プラザ西伯内）	南部町法勝寺167番地2（プラザ西伯内）
ひまわり学級（カラフル）	南部町法勝寺576番地（法勝寺児童館内）
あいみ児童クラブ	南部町市山1083番地1（会見農村環境改善センター内）



南部町の風景



法勝寺の桜並木



赤猪岩神社

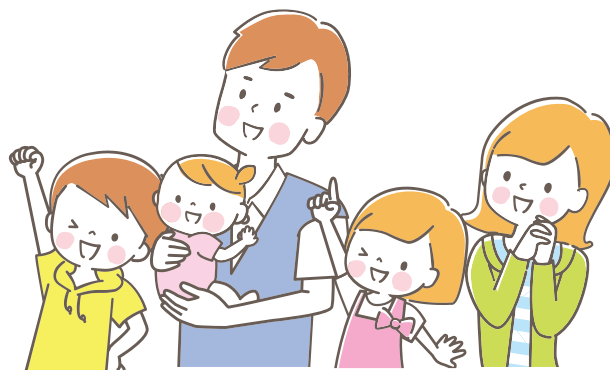


<https://www.town.nanbu.tottori.jp/ikimono/>



小松谷盆踊

子育てマップ



子育てに関する相談

誰でもいつでも気軽に相談できます。個人の秘密は厳守します。

相談窓口

〈子育て支援課〉 保育園などへの入所、一時保育、病児・病後児保育、 児童手当、不妊治療費助成、児童館、放課後児童クラブ、 少子化対策に関すること	Tel.0859-66-5525
〈健康対策課〉 健診、予防接種、歯科保健、離乳食に関すること	Tel.0859-66-5524
〈福祉政策課〉 特別医療、障がいに関すること	Tel.0859-66-5522
〈教育委員会事務局〉 小・中学校に関すること	Tel.0859-64-3787
〈教育支援センター「さくらんぼ」〉 不登校に関すること	Tel.0859-64-3701

診療・相談

健康・発達などに関することは、西伯病院小児科 	Tel.0859-66-2211
---	------------------

何でもお気軽にご相談ください。

小児科 坪内祥子先生



とっとり子ども救急ダイヤル

休日、夜間に子どもの急な病気、けが等で緊急に受診するべきかなど、心配な時に相談できるサービスです。

●電話番号 **＃8000(または0857-26-8990)**

(利用時間平日／午後7時～翌日午前8時まで
土曜、日曜、祝日及び年末年始／午前8時～翌日午前8時まで)

